令和4年度第5回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録

日 時:令和5年3月3日(金) 15時00分~17時00分

場 所: JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12 階大会議室「スタジアム」

※オンライン併用

出席者:泉本部長、遠藤副本部長、大西副本部長、生島、江渡、安倍、横井、宮崎、延原、 山崎、永野、伊藤、富田、佐藤、望月、小山、工藤、河内の各常任委員 計 18 名

<委任>萩原副本部長、園田、原、真砂の各常任委員 計4名

<事務局>青田地域スポーツ推進部長、加藤課長(運営担当)、金谷課長(事業担当)、 他少年団課員10名

構成員の2分の1以上の出席【総数22名のうち<u>出席22名</u>(委任含む)】により会議成立。 (「日本スポーツ少年団設置規程」第18条第3項)

日本スポーツ少年団設置規程第18条第2項により、泉本部長を議長として議事に入った。

【議案】

1. 令和4年度第2回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

令和5年3月4日開催の第2回日本スポーツ少年団委員総会は、資料の次第案に基づき 5点の議案、8点の報告事項とすることを諮り、これを承認。

2. 日本スポーツ少年団第 11 次育成 5 か年計画(アクションプラン 2023-2027)の策定について

「日本スポーツ少年団第 11 次育成 5 か年計画(アクションプラン 2023-2027)」について、令和 5 年 1 月下旬から 2 月上旬にかけて開催した令和 4 年度日本スポーツ少年団ブロック会議での意見聴取および同時期に実施した都道府県体育・スポーツ協会に対する意見聴取を経て、スポーツ少年団緊急対策プロジェクトにて内容修正を行ったことを説明の上諮り、原案の通り承認。

併せて、文言の修正等が必要となった場合の対応を本部長に一任とすることについて諮り、 これを承認。

今後は、令和5年3月4日開催予定の第2回日本スポーツ少年団委員総会での承認を得て 成案となる。

3. 令和5年度日本スポーツ少年団活動計画について

令和5年度日本スポーツ少年団活動計画案について、例年の内容から変更が生じる点を中心に説明。今後は、令和5年3月4日開催予定の第2回日本スポーツ少年団委員総会を経て、令和5年3月9日開催予定のJSP0第6回理事会で最終承認を得る予定であることを併せて説明の上、今後の調整や最終的な判断は、本部長および事業を所管する専門部会長に一任することについて諮り、これを承認。

4. 令和5年度日本スポーツ少年団予算について

令和5年度予算案について、前年度から大きく変更となる点を中心に説明。今後は、令和5年3月4日開催予定の第2回日本スポーツ少年団委員総会を経て、令和5年3月9日開催予定のJSP0第6回理事会で最終承認を得る予定であること、また、補助・助成元の査定等により補助金額等に変更が生じる可能性があることを併せて説明の上、今後の調整や最終的な判断は本部長に一任することについて諮り、これを承認。

5. 全国スポーツ少年大会開催基準要項の改定について

全国スポーツ少年大会の開催基準要項の改定について以下の通り説明の上諮り、原案の通り承認。

<全国スポーツ少年大会開催基準要項>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、団員の大会参加条件について、ジュニア・リーダー資格に関する緩和措置を令和5年度も継続することとし、ジュニア・リーダー資格を保有していない小学6年生であっても、都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者については参加を認めるものとする(附則18(2))。
- 6. 令和7年度全国スポーツ少年大会および全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地について

令和7年度の全国スポーツ少年大会の開催地を佐賀県とすること、ならびに、軟式野球交流大会の開催地を三重県、剣道交流大会の開催地を富山県、バレーボール交流大会の開催地を京都府とすることについて諮り、これを承認。

今後は、令和5年3月4日開催予定の第2回日本スポーツ少年団委員総会での承認を得て 決定となることを併せて説明。

7. 「日本スポーツ協会スポーツ推進方策 2018」実施状況の検証・評価(2022 年度下期)について

「日本スポーツ協会スポーツ推進方策 2018」の各対象施策における「2022 年度の取組・ 達成状況・課題」、「進捗評価」、「達成度評価」を説明の上、今後、評価内容の調整等が必要 となった場合の対応を本部長に一任とすることについて諮り、これを承認。

【報告事項】

- 1. 令和4年度第4回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について 資料の通り議事録を作成したことを報告。
- 2. 令和4年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

令和5年1月下旬から2月上旬にかけて開催した標記会議は、開催主管府県の協力により 予定通り終了したことを報告。

各会場とも、特に「学校運動部活動の地域移行に関する対応」について多くの観点から意見等があった。JSPO としては、スポーツ少年団関係者が学校運動部活動の地域移行に主体的に関わることができるよう、引き続き情報提供等に努めることとした。

3. 日本スポーツ少年団第 10 次育成 6 か年計画-アクションプラン 2017-の今年度(6 年次)の 取組状況について

第 10 次育成 6 か年計画-アクションプラン 2017-の 6 年次の主な取組について、重点アクションとして位置付けている項目を中心に実施内容、並びに全体目標および数値目標の達成 状況等を報告。

数値目標の達成に至らなかったスポーツ少年団登録率増加等の課題については、次期アクションプランの取組内容に反映することとしている。

4. JSP0 中期計画 2023-2027 の成果目標について

次期 JSPO 中期計画のうち、日本スポーツ少年団が設定する成果目標について、パブリックコメントや総合企画委員会での検討等を経て、評価指標の一部修正を行ったことを報告。

同成果目標は、令和 5 年 3 月 9 日開催予定の JSPO 第 6 回理事会において審議の上、最終決定するとともに令和 5 (2023) 年度から取組がスタートすることとなる。

5. 学校運動部活動の地域移行に関する対応について

令和5年3月開催予定「令和4年度 JSP0 加盟団体経営フォーラム」におけるプログラムの一つとして、学校運動部活動の地域移行に関する内容を行うことを報告。

国が来年度から3年間を「改革推進期間」と位置付けており、スポーツ少年団関係者が主体的に取組み、地域における中学生のスポーツ実施の場が充実していくよう日本スポーツ少年団として情報発信や対応を行っていくこととした。

6. 第50回日独スポーツ少年団同時交流のパートナー編成について

ドイツスポーツユーゲントからの要望により、同交流のパートナー編成の一部を変更して 実施することとなったことを報告。参加人数に変更はなく、日本側としては受入のパートナー(団体)のみの変更であり、第50回交流のみの限定的な対応となる。

7. スポーツ少年団関係者の登録等における個人情報保護の対応について

令和 4 (2022) 年 4 月施行の改正個人情報保護法に関わる対応として、事業者が守るべき 4 つのルールに基づく日本スポーツ少年団としての対応状況および今後の対策案について報告。

8. 新型コロナウイルス禍における単位スポーツ少年団の実態調査結果および今後の取進めについて

令和 4 (2022) 年 7 月に単位スポーツ少年団(以下「単位団」という。)を対象に実施した同実態調査の結果について、以下の通り報告。

- ➤ コロナ禍における活動実施状況では、2020 年から 2022 年の期間において、「活動を中止した時期があった」単位団および「活動を中止した」単位団は 2021 年上期に増加し、その後に減少した。活動を中止することなく「活動した」単位団は 2021 年下期から増加した。
- ➤ 活動を中止した時期があった単位団における活動の「中止判断の決め手」および「活動 の再開判断の決め手」は「市区町村スポーツ少年団の連絡」が最も多かった。
- ▶ コロナ禍における活動の「プラス」の変化として、新たな工夫を取り入れた活動が多く 挙げられた一方で、「マイナス」の変化として、団員や活動回数、活動時間の減少が多 く挙げられた。
- ▶ 「JSP0 感染拡大予防ガイドライン」の認知度 83.9%であった。
- ▶ 「コロナ禍において困っていること」には「スポーツ活動への支障」「人員の確保」「費用(負担)増加」が多く挙げられた。
- ▶ 「団員減少の理由」には活動機会やPR機会の減少が多く挙げられた。

本調査の結果から、スポーツ少年団の単位団の活動、大会、イベント実施に関する明確な 基準がなかったことから活動を再開してよいのか困惑した単位団が多かったことが明らかと なった。今後、活動開発部会において活動再開の基準を作成し、周知することとあわせて、 事業継続計画(BCP)による早期活動再開に向けた支援策を検討していく。

9. 小学生年代の全国大会に関する調査結果および今後の取進めについて

令和 4 (2022) 年 9 月から 10 月にかけて都道府県スポーツ少年団、中央競技団体、単位団を対象に実施した同調査の結果について、以下の通り報告。

▶ 中央競技団体は、小学生年代を対象とした全国規模の大会を75.4%が主催している。 都道府県スポーツ少年団は、小学生年代を対象とした都道府県規模の大会を91.5%が 主催している。

- ▶ 「今後の大会の実施予定」では、中央競技団体では87.6%が「引き続き実施することが決定している」と回答した。都道府県スポーツ少年団では56.0%が「引き続き実施することが決定している」と回答した一方で、「未定」や「検討を始めている」との回答もあった。
- ▶ 「小学生年代の全国大会の必要有無」に関する単位団への調査では、「必要である」が 地域ブロック別では四国が 68.2%で最も高く、年代別では 70 代(38.8%)から 20 代 (76.3%)まで年代が下がるにつれて高くなった。また、「活動(日数、時間)を増やし たい」と回答している人が「必要である」の回答率が高くなった。
- ➤ 「小学生年代の全国大会の必要有無」について「必要である」と回答したのは、中央競技団体で76.9%、単位団で58.3%、都道府県スポーツ少年団で25.5%となり、組織属性により差異がみられた。
- ▶ 「小学生年代の全国大会の必要理由(必要であると回答した人のみ)」は、「小学生年代から夢や目標となる大会として必要であるから」が中央競技団体(90.0%)、単位団(86.1%)において最も高くなった。「全国から参加する選手や指導者等との交流の場として必要であるから」が都道府県スポーツ少年団は100.0%となった一方で、単位団は42.0%であった。「全国規模の大会があることで、チーム・単位団が大会主催団体に登録しようと思うから」が都道府県スポーツ少年団は50.0%となったが、単位団では6.4%であった。
- ▶ 「小学生年代の全国大会の不要理由(必要でないと回答した人のみ)」は、単位団では「指導が勝つことを目指した指導に極端に偏り、不適切な指導につながるから」が最も高く(67.5%)、「大会で勝つことよりも競技そのものを楽しませたいから」が次いで高かった(67.0%)。
- ▶ 「小学生年代に必要な大会規模(必要でないと回答した人のみ)」は、都道府県スポーツ少年団と単位団で「都道府県規模の大会まで」が半数以上の回答となった。
- ▶ 「小学生年代における大会の在り方」は、中央競技団体と都道府県スポーツ少年団で「参加する子どもが平等に出場できるルールを整備し、多くの子どもが楽しめる大会にした方がよい」が最も高かった。都道府県スポーツ少年団では「日頃試合をする機会がない他の都道府県のチーム・単位団と試合、交流ができる場がある方式にした方がよい」と「トーナメント方式ではなく、一人でも多くの選手が出場機会を得ることができる方式にした方がよい」も同率であった。単位団では「大会では試合だけでなく、プロ選手やアスリート等との交流や指導等を経験できる機会を設けた方がよい」が最も高かった。

本調査結果を引き続き分析した上で、今後の全国スポーツ少年団競技別交流大会の在り方について所管専門部会である活動開発部会で協議していく。「小学生年代にとって望ましいカタチは何か」という視点から、当該大会の中止または実施形態を変更した場合の課題等を踏まえた上で、令和 5 (2023) 年 10 月までに検討を進め、併せて全国スポーツ少年団競技別交流大会を実施する 5 競技団体と協議、調整を行い、令和 6 (2024) 3 月開催予定の常任委員会および委員総会にて今後の方向性を提示する予定としている。

10. JSPO 登録者等処分規程等に基づく処分(少年団関係) について

「スポーツ少年団登録者処分基準」に基づき、都道府県スポーツ少年団等から報告のあった処分について以下の通り報告。

No.	都道府県	活動種目	登録区分	違反行為	処分内容	期間
1	京都府	軟式野球	指導者	暴力・体罰	活動停止	6 か月
2	石川県	軟式野球	指導者	暴言等	注意	_
3	兵庫県	軟式野球	指導者	不適切な指導や活動他	厳重注意	_

<質問・意見等>

延原委員:過去事案だが、競技団体と JSPO で処分対応が異なる事例があった。個人情報 (岡山県) 取扱いの関係により難しいことは理解するが、連携して対応できるようにすべ きである。また、競技団体においても JSPO 同等の処分関連規程を整備するよ う強く働きかけをしてほしい。

11. 専門部会およびプロジェクト等の報告について

各部会長または事務局から以下の通り報告。

<指導育成部会>

第3回(令和5年2月27日)

- ・スタートコーチ (スポーツ少年団)インストラクターの委嘱対象者の審査について 令和4年10月から11月にかけて実施した移行研修会および養成講習会を修了した141 名のインストラクターへの委嘱について決定した。
- ・令和4年度スポーツ少年団シニア・リーダーの認定について 本年度実施したシニア・リーダースクールを修了した 56 名をシニア・リーダーとして 認定することを決定した。
- ・第6回ジュニアスポーツフォーラム(令和5年度開催)について プログラム内容等について協議した。

<広報普及部会>

第3回(令和5年2月24日)

・スポーツ少年団事業概要動画の制作について

今後のスポーツ少年団の広報活動にあたり、スポーツ少年団の活動内容や各種事業を広く周知するためのコンテンツとして制作している動画(組織概要編とリーダー養成編)の改善点等を協議した。事業概要動画は令和5年3月下旬に納品予定としている。

・運動適性テストⅡの改定に伴う関連グッズの進捗状況と今後の対応について 関連グッズを販売するために必要な EC サイトの構築とその運用について一定の目途が 立ったことから、令和 5 年度から関連グッズ(級認定証とキーホルダー)の制作、販売 に向けて取進めることとした。

<活動開発部会>

第3回(令和4年12月20日)

・日独スポーツ少年団同時交流について

第 50 回交流のフライト情報等の準備状況を確認するとともに、50 周年記念行事および 令和 6 (2024) 年の第 51 回以降の実施形態について協議した。

第 51 回以降の実施形態については、派遣期間を短縮、派遣と受入人数を縮小し実施することで調整を進め、新協定書の調印式は、記念式典にて執り行う予定としている。

・日中青少年スポーツ交流について 令和5(2023)年度の実施判断について協議した。

・JAPAN GAMES に向けた今後の全国スポーツ少年大会について

局内プロジェクトの進捗状況と同プロジェクトで提案されている大会イメージである 「5 つの新たな視点」について共有し、来年度以降のプログラムにこれらと親和性のあ る内容を導入することについて協議し、今後は開催県と調整し取進めることとした。

第4回(令和5年2月20日)

・令和5 (2023) 年度アクティブ チャイルド プログラム (JSP0-ACP) 都道府県普及促進 研修会の実施規模について 来年度実施希望調査において、20 府県 29 コースの実施希望があった旨を報告し、今後 の取進めについて協議した

・日独スポーツ少年団同時交流について 50周年記念式典の内容、第51回以降の実施形態について引き続き協議した。

<日本スポーツ少年団リーダー制度改定ワーキンググループ>

第2回(令和4年12月6日)

・令和4年度シニア・リーダースクール参加者のフォローアップ研修について(第1回成績 判定会議)

同スクール参加者の成績判定会議を行い、班担当講師の評価に基づき、フォローアップ 研修の対象者を決定した。

- ・令和5年度シニア・リーダースクールについて 令和4年度参加者アンケートを基に課題を整理し、令和5年度実施にあたっての改善点 を協議した。
- ・ジュニア・リーダーおよびジュニア・リーダースクールのテキスト改訂について 各リーダースクールで使用するテキスト教材の改訂について協議した。

第3回(令和5年2月8日)

・令和4年度シニア・リーダースクール参加者のフォローアップ研修について(第2回成績 判定会議)

フォローアップ研修対象者の成績判定会議を行い、シニア・リーダー認定候補者を決定した。

- ・ジュニア・リーダースクールテキスト等の作成について ジュニア・リーダースクールで使用するテキスト教材等の具体的な校正作業の取進めに ついて協議した。
- ・シニア・リーダースクール参加者が全体研修参加前に取組む各種課題の作成方針と進捗 参加者が取組む各種課題の役割等の全体像、テキストに代わって作成することとした講 義動画の内容や担当割りについて協議した。

<スポーツ少年団登録システム検討ワーキンググループ>

第2回(令和4年12月21日)

- ・令和5年度スポーツ少年団登録に向けたシステム改修要件について 令和5年度スポーツ少年団登録に向けたシステム改修内容について引き続き協議した。
- ・都道府県スポーツ少年団における実態調査について登録手続き及び登録認定資料の実態調査の実施方法および調査項目について協議した。

12. ブロック報告について

延原委員:中国・四国ブロック会議において、学校運動部活動改革関連の取組として部活 (岡山県) 動に入っていない生徒、土日だけ活動したい生徒、文化部所属だがスポーツを したい生徒等をスポーツ少年団で受け入れられないかという議論があった。日 本スポーツ少年団としてそうした新規団の立上げを支援する事業を実施しては どうか。岡山県でも実施を検討している。

> 昨年の出生数が過去最少となったと報道されているが、登録率を上げるために 本気で取組んでいかなければならない。

泉本部長: ご意見を基に具体的な取組を検討していきたい。県内での事業にはスポーツ少年団活性化事業も活用いただきたい。

13. 令和5年度日本スポーツ少年団会議の開催日程について

令和5年度の日本スポーツ少年団常任委員会および委員総会の会議日程について報告。

14. その他

特になし。

以上、17時00分閉会。